

～お知らせ～

入院費の計算方式「DPC制度」について

北福島医療センターは、厚生労働省からDPC対象病院に認可され、入院費のご請求はDPCの計算方式により行っております。（当院の医療機関別係数は1.3351です）

従来は、診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」でしたが、DPCの対象病院に認可されると、ご病気と診療行為をもとに、厚生労働省からあらかじめ定めた1日あたりの金額からなる包括評価部分と出来高評価部分（手術・麻酔・リハビリ・管理料等）を組み合わせて計算する「包括払い方式」となります。



◇ DPCとは？

厚生労働省が定める一定の基準を満たす医療機関で適応できる制度で、良質な医療、効果的・効率的医療の透明化を推進するために実施されるものです。

☆ご不明な点等は、

1階 会計窓口までお問い合わせ下さい。

